各関係機関の長殿

鹿児島県病害虫防除所長

平成16年度病害虫発生予察情報について

このことについて,発生予察注意報第3号(トマト・ミニトマトのトマト黄化葉巻病)を 発表しましたので,送付します。

腐蛛發 注意報第3号

1 農作物名 トマト, ミニトマト

2 病害虫名 トマト黄化葉巻病

3 予報内容

(1)発生地域 県本土

(2) 発生量 多

- 4 注意報発令の根拠
- (1)2月24日に実施した普及センター等との調査において,19%(26ほ場を調査) のトマトほ場で発生が確認された。
- (2)2月21~23日に行った巡回調査では、媒介虫のコナジラミ類の発生ほ場率は18%(平年:26%)とやや低かったが、今後気温の上昇とともに発生が多くなり、本病の感染が拡大する恐れがある。

5. 防除対策

- (1)発病株及び疑わしい株は、感染拡大を防ぐために早急に抜き取る。抜き取る際は、株全体に病原ウイルスが広がっているので、必ず根元からぬき取る。
- (2)発病株等を抜き取ったほ場では,媒介虫のコナジラミ類が寄生している可能性がある ので,直ちに防除する。

なお,農薬を散布する際は,散布ムラのないよう入念に行う。

- (3)施設の中で繁茂している野良生えトマトや雑草は、コナジラミ類や病原ウイルスの発生・感染拡大の要因となる可能性があるので、除去する。
- (4)病原ウイルス等を野外に出さないために,抜き取った株や芽かき・除草作業で発生した残さは,ビニール等に入れて施設の中で完全に枯死させてから,外に持ち出し処分する。
- (5) 黄色粘着トラップを設置して,コナジラミ類の早期発見に努め,発生を認めたら直ち に防除する。
- (6)病原ウイルスの伝染環を断ち切り,春以降の防除対策を効率的に行うため,これまで 発生が確認された地域では,上記対策を地域ぐるみで取り組む。
 - この情報に関する問い合わせ先 鹿児島県病害虫防除所 電話 099-268-4049 FAX 099-268-3864

ホームペーシ アト・レス http://www.jppn.ne.jp/kagoshima